

平成 30 年 11 月 1 日

保護者各位

県立八海高等学校長

小林 浩人

自然災害等により通学が困難な場合の対応について

日ごろより、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、大雨や大雪、強風等の自然災害等により、交通機関に遅れや運休等が生じる場合、本校は下記のように対応しますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、この件について、お問い合わせがございましたら担当まで御連絡ください。

記

- 1 交通機関に乱れ等があっても、徒歩や保護者の送迎等で登校できる生徒もいるため、原則として、学校を休校にしません。
ただし、通常の通学手段に乱れ等があり、開通の見込みが立たず登校できない場合は、自宅で学習してください。当日は「公欠」とします。
なお、必要に応じてクラス担任から保護者または本人宛に連絡することを御承知おきください。
- 2 交通機関の乱れ等が復旧して運転を再開し、学校で授業を受ける見通しが立つ場合、帰宅する交通手段が確保できることを十分に確認した上で、登校してください。その日において、授業を受けることができなかつた時間帯は「公欠」とします。
ただし、交通機関等の運転再開後も、「交通事情等により駅に行くことができず、登校できない状況である」、「学校からの帰宅のための交通手段の見通しが立たない」等の理由から、御家庭の判断で欠席する場合においても、原則「公欠」とします。
- 3 交通機関の乱れ等が見込まれる、または交通機関の乱れ等により授業時間の変更がある等の場合、八海高校メールメイトに登録した生徒及び保護者には、通学状況の確認及び情報提供を行うとともに本校ホームページ「連絡掲示板」に情報を載せますので、確認をお願いします。
- 4 登校後、電車等の運行状況を生徒に周知し、状況に応じて授業を切り上げる、部活動を中止にする、遠方や交通の便の悪い生徒に配慮しながら早く帰宅させる等、早急に対応します。

(担当 教頭 五十嵐直樹 TEL 025-772-3281 (代表) FAX 025-772-8878)